

廿日市市移住支援金交付申請に係る提出書類一覧

【全員提出が必要な書類】

番号	申請者 確認欄	書類名	様式番号	説明	受付者 確認欄
1	☐	廿日市市移住支援金交付申請に係る提出書類一覧（本書類）		○書類の添付があるか確認の上、申請者確認欄に☑をし、番号順に提出してください。	☐
2	☐	廿日市市移住支援金交付申請書兼実績報告書	第1号	○移住支援金の交付要件を満たしていることを確認の上、それがわかるよう記入してください。 ○記入例も参考にしてください。	☐
3	☐	写真付き身分証明書の写し		○運転免許証やマイナンバーカードなど。（マイナンバーカードの場合は個人番号が見えないようにしてください。） ○記載されている内容（氏名、住所等）が現状と一致していることを確認してください。	☐
4	☐	移住元の住民票の除票の写し		○以下(1)及び(2)が確認できるものを提出してください。 (1) 移住する直前の10年間のうち、通算5年以上東京圏に在住していたこと。 (2) 移住する直前に連続して1年以上東京圏に在住していたこと。 ○個人番号が記載されていないものを提出してください。 ○2人以上の世帯として交付申請する場合は、移住元において交付申請者を含む世帯員全員が同一世帯に属していたことが確認できるものを提出してください。	☐
5	☐	移住先（廿日市市）の住民票の写し		○以下(1)及び(2)を満たしていることを確認してください。 (1) 令和6年4月1日以降に廿日市市に移住したこと。 (2) 申請日が移住後1年以内であること。 ○個人番号が記載されていないものを提出してください。 ○2人以上の世帯として交付申請する場合は、交付申請者を含む世帯員全員が同一世帯に属していることが確認できるものを提出してください。	☐
6	☐	移住支援金の交付申請に関する誓約事項	第1号別紙1	○内容を確認の上、誓約する場合は署名してください。	☐
7	☐	移住支援事業に係る個人情報の取扱い	第1号別紙2	○内容を確認の上、提出してください。	☐
8	☐	移住支援金の振込先の預金通帳等の写し		○金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名（申請者本人に限る。）が確認できるものを提出してください。	☐

【東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた被雇用者のみ提出が必要な書類】

9	☐	東京23区内で勤務していた企業等の就業証明書又はこれに代わる書類		○以下(1)～(3)の全てが確認できるものを提出してください。 (1) 移住する直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に通勤していたこと。 (2) 移住する直前に連続して1年以上東京23区内に通勤していたこと。 (3) (1)及び(2)がともに雇用保険の被保険者としての通勤であること。 ○様式は任意ですが、必要に応じて参考様式を活用してください。	☐
---	--------------------------	----------------------------------	--	--	--------------------------

【東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区に通勤していた法人経営者又は個人事業主のみ提出が必要な書類】

10	☐	開業届出済証明書又はこれに代わる書類(納税証明書等)		○以下(1)及び(2)が確認できるものを提出してください。 (1) 移住する直前の 10 年間のうち、通算 5 年以上東京 23 区内に通勤していたこと。 (2) 移住する直前に連続して 1 年以上東京 23 区内に通勤していたこと。	☐
----	--------------------------	----------------------------	--	---	--------------------------

【就業に関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】

11	☐	就業証明書	第 1 号別紙 3		☐
----	--------------------------	-------	-----------	--	--------------------------

【テレワークに関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】

12	☐	就業証明書（テレワーク）	第 1 号別紙 4	○法人の代表者・取締役又は個人事業主の場合は移住元での業務を継続していることが確認できる書類（取引先との契約書など）も一緒に提出してください。	☐
----	--------------------------	--------------	-----------	---	--------------------------

【起業に関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】

13	☐	起業支援金の交付決定通知書の写し		○広島県の実施する「東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援事業」に係る起業支援金の交付決定通知書を提出してください。	☐
----	--------------------------	------------------	--	---	--------------------------

【外国人の場合のみ提出が必要な書類】

14	☐	在留カードの写し		○永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者の場合に提出してください。	☐
15	☐	特別永住者証明書の写し		○特別永住者の場合に提出してください。	☐

【移住前に妊娠中で移住後に生まれた子どもの加算を申請する場合のみ提出が必要な書類】

16	☐	移住前に発行された親子健康手帳等の写し			☐
17	☐	出生した子の住民票の写し		○「5 移住先（廿日市市）の住民票の写し」に出生した子が記載されている場合は、別途添付する必要はありません。	☐

【代理人が手続する場合のみ提出が必要な書類】

18	☐	委任状		○書類提出を代理人（申請者と同一世帯に属する方に限る。）が行う場合に提出してください。 ○様式は任意ですが、必要に応じて参考様式を活用してください。	☐
----	--------------------------	-----	--	---	--------------------------